

平成 28 年 度

松前町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

松前町監査委員

第 1 章 平成 28 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

次の各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証拠書類

- (1) 平成 28 年度松前町一般会計
- (2) 平成 28 年度松前町国民健康保険特別会計
- (3) 平成 28 年度松前町後期高齢者医療特別会計
- (4) 平成 28 年度松前町介護保険特別会計
- (5) 平成 28 年度松前町公共下水道事業特別会計

2 審査の期間

平成 29 年 7 月 10 日から同年 8 月 2 日までのうち 6 日間

第 2 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書や関係調書の計数は正確か、予算の執行は目的に沿って計画的かつ効率的に執行されているか、また、収入支出等の会計事務、財産の管理は関係法規等に適合し、適正かつ効率的に運用されているかなどを主眼として、決算書、各関係諸帳票及び証拠書類の計数の確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取して審査した。

特に、予算執行に当たっては、平等、公平に行われているか、事業の効果について担当課として、どのように評価しているのか、という視点に重点をおいて審査した。

第3 審査の結果

1 各会計の総括

(1) 審査に付された各会計の決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書と各会計諸帳票及び証拠書類とを照合審査した結果、決算計数はいずれも正確であり、内容についても関係法規等に準拠し、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

(2) 財産の管理については、公有財産、物品、債権及び基金について調書の計数と関係台帳等とを照合審査した結果、計数はいずれも正確であり、適正かつ効率的に管理運営なされていると認められた。
引き続き厳正な管理をされたい。

(3) 財政運営の状況

ア 平成28年度各会計の財政収支の状況は、第1表「平成28年度会計別財政収支状況表」のとおり、歳入186億4,210万4,000円、歳出179億445万9,000円で、翌年度に繰り越す財源を除いて6億9,793万6,000円の剰余金を生じ、前年度の剰余金6億465万1,000円と比べると9,328万5,000円の増となっており、引き続き健全な財政運営がなされていると認められた。

イ 5か年間の財政諸指数は、下表のとおりである。

平成28年度の財政力指数は、0.753で、前年度と比較し0.015ポイント上回っており、近年は、0.7台で推移している。

経常収支比率については、前年度比で1.7ポイント悪化し88.1%となり、大幅な変動はないものの、依然高い水準で推移している。今後、改善のための努力が求められる。

町の年間収入に対する地方債の償還額の割合を示す実質公債費比率は9.3%で、前年度比で0.7ポイント改善されており、早期健全化基準の25.0%を下回っており、健全な状態である。

また、将来の財政が圧迫される危険を表す将来負担比率は81.1%で、前年度比で0.1ポイント悪化しているが、早期健全化基準の350.0%を下回っており、健全な状態である。

以上のとおり、財政諸指数はいずれも、良好な状態にあると認められる。

今後も、経常的経費等の削減を図るとともに、町税及びその他の収入の確保に努め、適切な行財政の運営を推進するよう引き続き努力をされたい。

5 か年間の財政諸指数の推移

| 年度 区分 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 | H28 年度 |
|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 財政力指数 (3 ヶ年平均) | 0.728 | 0.725 | 0.729 | 0.738 | 0.753 |
| 経常収支比率 | 88.0% | 88.0% | 87.5% | 86.4% | 88.1% |
| 実質公債費比率 | 12.7% | 12.1% | 11.4% | 10.0% | 9.3% |
| 将来負担比率 | 95.7% | 89.4% | 92.8% | 81.0% | 81.1% |

ウ 一般財源と特定財源

一般会計の財源別歳入状況は、第2表「財源別歳入表」のとおりであり、収入済の歳入合計は109億1,657万2,239円で、前年度に比べ2億7,868万1,041円増加している。一般財源は全体の67.6%の68億4,733万6,784円で、前年度に比べ7億8,166万193円の増、特定財源は34.2%の37億3,735万9,027円で、前年度に比べ4億4,978万3,765円増となっている。

これを財源内訳で見ると、一般財源においては、町税、自動車取得税交付金、地方特例交付金、繰入金などが前年と比べ増加となっているが、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、財産収入などが減少している。

特定財源においては、国庫支出金では、道路橋りょう等を整備するための社会資本整備総合交付金や年金生活者等支援交付金、町債では、デジタル移動系通信システムを整備する緊急防災減災事業や統合保育所建設事業に関する財源が増額しているが、本年度は、防災拠点等への再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金の減により、諸収入は減少している。

2 一般会計の決算状況

(1) 歳入について

平成28年度一般会計の歳入は、第3表「歳入の款別決算状況表」のとおりであり、収入済額は109億1,657万2,239円で、収入率は予算現額に対して98.6%、調定額に対しては97.5%となっている。

収入未済額は、2億6,776万3,899円、主なものは、町税、国庫支出金、県支出金、町債である。市町村民税や固定資産税の滞納繰越分が減少したことや、国体施設整備事業及びはだか麦プロジェクトに関する国庫支出金が平成28年度に繰り越されたことにより、前年度と比較して2億5,682万8,084円も減少している。

町税、保育料、住宅使用料及びその他貸付償還金については、依然、多額の収入未済額が報告されているが、滞納金の徴収に更に努力をされたい。

不納欠損額は701万1,977円で、前年度より56万1,348円減少している。

滞納が長期にわたるものについては、債務者の資産調査等を行い、不良債権化している債権について、早期の整理を進められたい。

なお、国、県支出金及び町債の収入未済については、対象事業の繰越しによるものであり、やむを得ないものであるが、予算措置を厳格化し一層の効率的な事業推進を図られたい。

ア 町税について

町税収入済額は、第2表のとおり44億9,840万5,778円で、一般会計収入済総額の41.2%を占めている。これを前年度と比較すると、第4表「町税収入対前年度比較表」のとおり、3億2,938万9,189円増加している。これは、固定資産税の内、東レ愛媛工場の新工場建設に伴い、償却資産が増加したことによるものである。

現年度分の徴収率は99.7%で、前年度と比べ0.1ポイント上がり、また、現年度分と滞納繰越分とを合わせた徴収率でも前年度と比べ0.4ポイント上がっている。

一方、収入未済額は、3,706万8,829円で、前年度に比べ1,307万28円、率で26.1ポイント減少しているが、その内訳は、現年度分が148万6,781円、滞納繰越分が1,158万3,247円の減少となっている。これらは、地道な徴収率向上の努力が表れているものであり、更なる改善を期待する。

また、不納欠損額は692万477円で、前年度と比べ65万2,848円減少している。引き続き「地方税滞納整理

機構」への徴収委託の活用及び滞納整理の更なる努力を求める。

町税の長期滞納者の中には、納税意識の欠如している者や行政に対する不満から納税しない者も見られるところであり、こうした納税態度は、町税に限らず、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料等の納入及び貸付金の償還にも影響を及ぼすおそれがある。善良な納税者の税負担に対する公平感を確保する観点からも、広報誌等を通じて納税意識の高揚を図るほか、きめ細かな納税相談を進めるなど、納税の実を上げるよう一層努めるとともに、悪質な滞納者に対しては、引き続き法的措置も視野に入れ、厳正に対処することを望むものである。

イ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、第3表のとおり収入済額 1 億 267 万 2,770 円で、収入率は、予算現額に対しては 98.6%（前年度は 94.2%）、調定額に対しては 82.2%（前年度は 81.3%）となっている。収入未済額は、2,220 万 6,260 円で、このうち、住宅使用料の収入未済額が 2,215 万 8,760 円で、全体の 99.8%を占めている。

住宅使用料の現年度分の収納率は 97.8%で、前年度に比べて 2.3 ポイント上昇し、平成 25 年度の水準に改善している。以前の 98%台を目標に、公平性の観点からも、早目の未納への対応を町税同様に個々具体的に厳正に対処されたい。

5 か年間の住宅使用料額の推移

（単位：円）

| 年度区分 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 調定額 | 34,208,329 | 34,002,206 | 35,038,206 | 32,957,200 | 32,569,367 |
| 徴収額 | 33,801,100 | 33,244,090 | 33,236,106 | 31,469,750 | 31,862,917 |
| 収納率(%) | 98.8 | 97.8 | 94.9 | 95.5 | 97.8 |
| 収入未済額 | 28,346,435 | 25,312,851 | 24,831,251 | 23,555,200 | 22,158,760 |

(2) 歳出について

ア 歳出予算の執行状況は、第5表「歳出の款別執行状況表」のとおり、予算現額 110 億 6,957 万 1,000 円に対し、支出済額は 105 億 3,994 万 9,903 円で、執行率は、95.2%、前年度に比べ 2.3 ポイント増加している。

3 億 4,202 万 3,097 円が不用額となっているが、その主なものは総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費及び教育費である。

イ 歳出予算の性質別歳出状況は、次ページの表のとおり、前年度比では義務的経費が 3.5%、その他の経費が 4.9%、投資的経費が 45.3%増加している。

内容を見ると、義務的経費では、人件費は減少しているものの、扶助費が大幅に増加しており、その他の経費では、主に物件費、維持補修費、補助費等が増加している。投資的経費では、大規模工事が実施されたことにより普通建設事業費が大幅に増加している。

ウ 予算の執行については、適正かつ計画的、効率的な執行がなされている。

なお、契約に当たっては、競争性のない随意契約は真にやむを得ないものに限って例外的に行うよう厳格に運用し、透明性、公平性の確保に努め、更なる経費削減に努力されたい。

物件費、維持補修費、補助費等の増額については、真に必要な事業への支出であると推測はできるが、注意を要する項目である。

エ 減額補正は、入札減少金などに要因するものである。ただ、財源の有効利用のためにも、事前の綿密な調査、住民要望の的確な把握、関係者等との十分な協議により、より適正で厳格な予算編成を望むものである。

性質別歳出の状況

| 性質 | 年度 | 平成28年度 | | 平成27年度 | | 増減額C (A-B) | 伸率(%) (C/B) |
|-----------|---------|--------------|------------|--------------|------------|---------------|----------------|
| | 区分 | 決算額A (千円) | 構成比 (%) | 決算額B (千円) | 構成比 (%) | | |
| 義務的 経費 | 人件費 | 1,618,492 | 15.4 | 1,632,966 | 16.9 | △ 14,474 | △ 0.9 |
| | 扶助費 | 1,756,531 | 16.7 | 1,602,362 | 16.6 | 154,169 | 9.6 |
| | 公債費 | 1,041,245 | 9.9 | 1,030,831 | 10.7 | 10,414 | 1.0 |
| | 小計 | 4,416,268 | 42.0 | 4,266,159 | 44.2 | 150,109 | 3.5 |
| 投資的 経費 | 普通建設事業費 | 1,574,904 | 14.9 | 1,083,692 | 11.2 | 491,212 | 45.3 |
| | 災害復旧事業費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | — |
| | 小計 | 1,574,904 | 14.9 | 1,083,692 | 11.2 | 491,212 | 45.3 |
| その他 | 物件費 | 1,548,726 | 14.7 | 1,436,270 | 14.8 | 112,456 | 7.8 |
| | 維持補修費 | 118,701 | 1.1 | 101,033 | 1.0 | 17,668 | 17.5 |
| | 補助費等 | 1,211,226 | 11.5 | 1,124,039 | 11.6 | 87,187 | 7.8 |
| | 積立金 | 219,837 | 2.1 | 205,312 | 2.1 | 14,525 | 7.1 |
| | 投資及び出資金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | — |
| | 貸付金 | 24,000 | 0.2 | 24,000 | 0.2 | 0 | 0.0 |
| | 繰出金 | 1,426,288 | 13.5 | 1,443,640 | 14.9 | △ 17,352 | △ 1.2 |
| | 小計 | 4,548,778 | 43.1 | 4,334,294 | 44.6 | 214,484 | 4.9 |
| 合計 | | 10,539,950 | 100.0 | 9,684,145 | 100.0 | 855,805 | 8.8 |

3 国民健康保険特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第6表「国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は、39億8,477万2,387円で、収入率は調定額に対し98.3%となっている。収入未済額は5,876万1,766円で、前年度に比べて18.1%減少し、不納欠損額は、915万689円で、前年度に比べ3.2%減少している。

国民健康保険税の収入率は90.5%で、前年度より1.5ポイント増加しているものの、依然低調な状況で推移しており、また、収入未済額、不納欠損額ともに昨年度と比較し若干改善はしているが、多額となっている。

引き続き国民健康保険制度の趣旨や仕組みについての周知啓発を行い、町民の意識の一層の高揚に努め、徴収率の向上に努力されたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第6表のとおり37億4,169万3,845円で、執行率は94.5%、前年度に比べて1億7,737万4,377円減少している。これの主なもの、保険給付費（療養諸費）の減少によるが、被保険者数の減少が影響しているものである。

不用額が2億1,907万155円であるが、その主なものは、保険給付費で、事前に給付額等を正確に把握することができないために生じたものである。

執行は、適正と認められる。

4 後期高齢者医療特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第7表「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は4億5,021万2,389円であり、収入率は調定額に対し、昨年同様99.9%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第7表のとおり4億2,437万5,280円で、執行率は、98.9%、昨年度に比べて2,860万4,684円増加している。これの主なもの、後期高齢者医療広域連合納付金、繰出金の増加によるが、納付金については、保険料改定による増が影響しているものである。

不用額が、452万9,720円と高額であるが、その主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で、事前に給付額等を正確に把握することができないために生じたものである。

執行は、適正と認められる。

5 介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第8表「介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は26億6,655万7,460円であり、収入率は調定額に対し、昨年同様99.8%となっている。

このうち、保険料については、収入済額が5億4,434万3,627円で、収入率は99.0%となっている。また、収入未済額は444万765円で、前年度に比べて6万7,034円減少している。今後とも収入未済額の減少を図るため、更なる介護保険制度の趣旨や仕組みの周知啓発を行うとともに、保険料の収納に一層の努力をされたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第8表のとおり25億8,848万6,213円で、執行率は94.2%、前年度に比べて5,985万8,704円増加している。これの主なもの、保険給付費、基金費の増加によるが、保険給付費については、介護サービスの増、基金費については、黒字額の増による積立金の増が影響しているものである。

不用額が1億5,820万4,787円となっているが、その主なものは保険給付費で、事前に給付額等を正確に把握することができないために生じたものである。

執行は、適正と認められる。

6 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第9表「介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は2,177万1,446円であり、収入率は調定額に対し、昨年同様100.0%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第9表のとおり2,076万1,966円で、執行率は95.2%、前年度に比べて51万7,945円減少している。これの主なもの、諸支出金（繰出金）の減少によるが、前年度の事業費の精算額の変動が影響しているものである。

不用額は、105万2,034円となっており、これは、賃金及び予備費の執行残によるものである。

執行は、適正と認められる。

7 公共下水道事業特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第10表「公共下水道事業特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は6億222万702円で、収入率は調定額に対し93.2%となっている。

分担金及び負担金（下水道受益者負担金）で73万7,640円、使用料及び手数料（下水道使用料）で349万8,121円、国庫支出金で600万円、町債で3,290万円の収入未済が生じている。なお、国庫支出金・町債については、翌年度に繰越を行ったものである。下水道受益者負担金については、徴収率が昨年度と比較して悪化しているため改善を求める。

滞納者に対しては、町税同様に個々具体的に厳正に対処し、収納に一層努められたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第10表のとおり5億8,919万2,199円で、執行率は92.2%、前年度に比べて1,844万8,686円減少している。これは、建設費や公債費の減少による。

執行率が前年度に比べて 6.2%下回っているのは、平成 27 年度は事業の繰越しがなかったことによるものである。事業の実施に当たっては、工事の早期着工を図るとともに、計画的、効率的な実施と執行管理の徹底に努め、事業の繰越しの減少を図るよう一層の努力をされたい。執行は、適正と認められる。

第 4 結び

平成 28 年度歳入歳出決算については、健全な財政運営と適正な事務処理と認められた。

財政力指数は 0.753 で、前年度を上回っているものの、経常収支比率は 88.1%と若干悪化して、依然高い水準にある。扶助費の増大といったやむを得ない事情があるものの、財政の弾力性に留意し、更に適正な財政運営に心掛けられたい。

平成 22 年度から始まった第 4 次松前町総合計画に定められた施策及び公約を実現するためには、安定した財源確保が不可欠である。そのような中で、内閣府からは、我が国の経済情勢について、「景気は、穏やかな回復基調が続いている。」、「経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、穏やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響には留意する必要がある。」との報告がなされている。

松前町において、歳入面では、大幅な町税収入の伸びを期待することは難しい状況にある。さらに、歳出面では、少子高齢化社会による社会保障関係経費や医療費、保育所・学校施設の耐震化などの防災・減災対策事業費、公共施設の老朽化に伴う修繕・更新経費が今後も高い水準で見込まれる。加えて、最近発生した、九州の大雨災害などを教訓に、町民の安全・安心を確保する取組の緊急整備が必要である。このようなことから、引き続き財政運営は厳しい状況が続くと推測されるが、今後も、時代の要請に的確に対応し、持続可能な町政運営のためにも、財政基盤の強化に努められたい。

こうした中で、歳入のうち、町税については、「愛媛地方税滞納整理機構」との連携等、滞納者対策の成果が表れており、高い徴収率を維持するための努力が認められる。今後も住民の行政に対する不公平感、不信感を生じさせないよう、前年度以上の徴収及び収入未済金の改善に更なる努力を求めるものである。

一方、債務者の破産等により回収が極めて困難な不良債権については、債務者の資産調査を進め、適切で計画的な債権整理の推進が望まれる。

歳出については、予算配分の重点化により効果的、効率的な事業の実施を図るとともに、内部統制におけるリスク管理の観点からの事務内容の見直しを図るなど、不断の行財政改革に努められたい。なお、不用額が一部見受けられるので、予算の積算内容を精査し、適切な予算額の計上に努められたい。

前例踏襲的な行政運営が許されなくなった現在の状況で、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ等）を効果的・効率的に活用していくため、成果という目標を設定し、目標達成のため事務改善を行うことで行政サービスの向上を図るマネジメントの一環として、「事務事業評価」が導入された。

今後、行政運営を円滑にする上で、成果に基づいたマネジメント（経営管理）は、地方公共団体の運営にとって必要条件であり、早急に整備すべき政策である。また、住民の理解・協力は必要・不可欠なものであり、このような取組状況について、広く住民にも周知すべきと考える。

限られた財源を有効かつ計画的に使うための地方公会計の整備促進に当たっては、公共施設等の老朽化対策にも活用可能な固定資産台帳の整備や複式簿記の処理に関わるマニュアル作りなど、全庁的に連携して取り組まれたい。

第4次松前町総合計画に定めた「水きらめき 笑顔あふれるライフタウン・まさき」及び公約の実現に向け、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に発揮し、町民と共に知恵と力を出し合い、魅力と活力にあふれ、次代に誇りを持ってつなぐことができるまちづくりを強く期待するものである。

第 2 章 平成 28 年度基金運用状況審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

地方自治法第 241 条第 5 項の規定に基づく、定額の資金を運用する次の各基金の運用状況調書

- (1) 平成 28 年度松前町土地開発基金
- (2) 平成 28 年度松前町用品調達基金

2 審査の期間

平成 29 年 7 月 10 日

第 2 審査方法

審査に当たっては、基金の運用は関係法規等に適合し、適正かつ効率的に運用され、管理は適正になされているかなどを主眼として、関係職員の説明を聴取して審査した。

第 3 審査の結果

基金の運用については、いずれも関係法規等に基づいて適正かつ健全な運用、管理がなされていると認められた。基金別の状況は、次のとおりである。

1 土地開発基金

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るためのものである。

前年度からの基金積立額は、3 億 5,504 万 7,000 円（土地 68 m²を除く。）、本年度は土地の売買実績はないが、平成 28 年度末現在高は、3 億 5,534 万 2,000 円となっている。この差額 29 万 5,000 円については、預金利息によるものである。

なお、引き続き土地開発公社への貸付金 5,262 万 5,000 円がある。
会計事務については、適正に行われていると認められた。
今後とも長期的な展望に立って、基金の有効な活用を図られたい。

2 用品調達基金

用品調達基金は、用品の集中購買により、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うためのものである。

前年度と同額の 200 万円を効率的に運用し、平成 28 年度においては、収入金額 615 万 460 円、支出金額 551 万 3,306 円で、前年度よりそれぞれ増加しており、有効な活用が図られていると認められる。

収入、支出ともに適正に事務処理がなされていると認められた。